

〔令和5年6月定例会提出案件 補足資料〕

議第44号 あやべ温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正について

あやべ温泉の経営改善策の一環として、宿泊事業の廃止及び休館日の変更を行うため、所要の改正を行おうとするもの。

1. 背景・経過

- 平成9年2月二王の湯が開設、平成12年4月には宿泊・レストランサービスを提供する二王館を開設
- 二王館の開設に合わせ、施設運営のために第三セクターである株式会社緑土を設立し周辺の二王公園や山の家、ふるさと味あやべ工房などを合わせ一体的に運営
- 競合施設の開業による競争の激化に加え、観光ニーズの多様化、地域の少子高齢化・過疎化などの要因等により利用者が減少
- 開業から平成28年度までは毎年ほぼ5千人以上の宿泊客があった。
平成29年度以降は4千人を割り、温泉のリニューアル効果で令和元年度は4千人を回復。コロナ禍の令和2年度は過去最少の2,627人まで減少。令和4年度に国の宿泊割引キャンペーンの効果で一定の回復は見られるものの3,808人に留まった。

(参考)

区分	宿泊者数	当期純利益（税引後）
H13（最高値）	5,904人	6,093千円
R元（コロナ前）	4,267人	▲3,079千円
R4（コロナ後）	3,808人	▲7,500千円（見込み）

- 令和2年には大型迷路の整備や二王公園でのキャンプ受け入れを開始し、子育て世代をターゲットとした集客向上を図る
- コロナ禍で顧客離れが進み、令和3年度に外部委託による経営診断を実施し、採算性や将来性を検証した。以後、改善計画について緑土とともに検討を進めてきた。
- 令和4年12月末には山の家・ふるさと味あやべ工房を廃止している。

2. 主な改定の内容

- 宿泊提供を廃止
 - 休館日を変更：毎月第4月曜日⇒月曜日
- ※条例の施行日は令和5年10月1日

3. その他

- 宴会事業の廃止とレストランのセルフサービス化を10月1日から実施
- 宿泊棟は地域の賑わいづくりのための活用方法を今後検討

【問い合わせ】

観光交流課 課長 白波瀬正彦 ☎0773(42)4272